



地域貢献活動

～ 但陽信用金庫の取組 ～

□ 取組を始めるに至った経緯など

1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに、全職員の日程を調整し、土・日曜日も含めて、毎日10名体制でボランティア活動を開始したのがはじまり。以降、職員教育の一環として、企業ボランティア活動を継続的に実施。同年にボランティア活動統括部署「地域共生課」を設置、2000年にはNPO法人但陽ボランティアセンター（以下、「但陽ボランティアセンター」）を設立し、より質の高いボランティア活動を地域に提供。この活動を通じて、高齢者や障害者等の社会的弱者と言われる人々が、いかに地域に沢山いるかを全役職員が身を持って実感しているとのこと。

やさしさ、おもいやりをもって地域の人々と接することが求められる信用金庫にとって、「ボランティア活動は、職員の人間性を高める重要な教育機会」と位置付け、「してあげる」から「させていただく」という精神のもと地域と共生しながら様々な地域貢献活動を永続的に実施していくことで、地域で本当に必要とされている地域金融機関でありたいと思っているとのこと。

□ 主な取組内容

○移送サービス

1999年より、毎日輪番で6名の但陽信用金庫職員を研修として但陽ボランティアセンターに派遣。派遣された職員は、業務時間中に、車いすを利用している但陽ボランティアセンターの地域住民の会員にリフト付き車両による「移送サービス」を提供。リフト付き車両を4台所有、月間120件前後、年間1,300件以上利用されている。主に医療機関への送迎のほか、最近では買い物や映画鑑賞等に行きのための利用も増えているとのこと。



○独居高齢者宅ケア訪問

阪神・淡路大震災で被災し仮設住宅に入居した独居高齢者や障害者にケア訪問した際に、独居者の孤独死を目の当たりし、このような孤独死を無くしたいとの思いから、2004年より「独居高齢者宅ケア」訪問を開始。現在158名の渉外担当者が地域の独居高齢者宅約2,300戸を渉外の合間に定期的に訪問し、安否の確認とともに、日常の困り事など、どのような小さなことでも相談してもらうよう呼びかけている。独居高齢者宅ケア訪問は、悪徳商法や振り込め詐欺等の被害防止にもつながっているとのこと。

また、高齢化率が30%を超えている朝来市と協定を締結し、2014年2月より、市内の独居高齢者の異常を発見した場合には市に連絡する「朝来安心見守りネットワーク事業」に参画。同年12月には神崎郡神河町とも同協定を締結した。

○よろず相談

通常の金融業務以外の健康、福祉、介護などの暮らしの安全・安心に係る悩みや相談を日常的に吸い上げて、顧客の相談や要望に積極的に対応する、また、相談内容によっては専門家を紹介する「よろず相談」室を設置している。相談内容は相続や年金、地域の街医者、自宅のリフォーム業者の紹介や、親の介護問題など多岐に渡っている。紹介する専門家は但陽信用金庫の取引先であり、但陽信用金庫がどういう人かよく把握しているところ、相談者も安心して利用できるというメリットがある。平成 25 年度のよろず相談の実績は 6,628 件で、うち非金融は 312 件。

○緊急通報システム「ベルボックス」

主に独居高齢者が利用している電話回線を使用した緊急通報システムは、直接消防署につながるものだが、「ベルボックス」は但陽ボランティアセンターに連絡が入るように設定されており、緊急以外の様々な相談にも対応している。日常の困り事や話し相手としての対応も行っている点が特徴。なお、緊急の場合は、救急車を要請したり、近隣の協力者、民生児童委員、自治会役員等や渉外業務を行っている但陽信用金庫担当者に連絡し、駆けつけるなどの対応も行っている。

○全店「こども 110 番の店」

地域の子どもたちが安心して楽しく暮らせる地域づくりに貢献するために、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったり、身の危険を感じた場合に助けを求める緊急避難所として、但陽信用金庫全店を「こども 110 番の店」として 2006 年に警察に登録。子どもたちの目に留まりやすい場所（子ども目線）にステッカーを掲示し、営業店には、①営業時間終了後の対応・内部連絡体制、②救助を求めてきた子ども等の保護、③事件・事故等の認識時における「110 番通報」、④学校や家庭への連絡など、緊急時の安全確保と防犯行動を定めた『対応マニュアル』を備え置き、店内周知している。

○認知症サポーター¹養成講座

高齢者の預金保護と取引の円滑な対応を図り、店内や ATM 操作で困っている高齢者に適切な対応ができるようにするため、「認知症サポーター養成講座」の受講を勧奨、2014 年 4 月時点で 676 名、95%以上の役職員が受講。

○普通救命講習 I²の実施

全店舗の ATM コーナーに AED を設置するとともに、緊急時や不測の事態に迅速に対応できるよう役職員が順次「普通救命講習 I」を受講。2014 年 4 月時点で 687 名、95%以上の役職員が受講。また、但陽信用金庫職員 2 名が応急手当普及員に認定されており、外部の指導員を招くことなく、「普通救命講習 I」を実施している。

1 認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、職場や地域等で自分のできる範囲で活動。認知症を自分自身の問題と認識し、友人や家族に学んだ知識を伝えるとともに認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めることもサポーターの活動。（出所：但陽信用金庫ホームページより）
2 3 時間の講習で、心肺蘇生法や AED、異物除去法及び止血法を学ぶコース。（出所：東京消防庁ホームページより）

□ 地域貢献活動の効果等

地域貢献活動は、結果として但陽信用金庫のイメージ向上に寄与し、20年間で預金量が約3倍の約6,500億円にまで増加と、同規模信用金庫を大きく上回る伸びであり、取組が経営基盤の強化にもつながっている。

また、よろず相談における多重債務問題への相談・支援の取組が優れているとして、2011年6月に金融担当大臣から顕彰された。さらに、地域貢献活動が評価され、2014年2月には、公益財団法人日本フィランソロピー協会が主催する第11回「企業フィランソロピー大賞」において、「地域のよろずや賞」を受賞した。

但陽信用金庫

所在地（本店）	兵庫県加古川市加古川町溝之口 539 番地
URL	http://www.tanyo-shinkin.co.jp/index.html